

令和5年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時 令和5年12月19日（火） 午後4時

場 所 野々市市役所 2階 202 会議室

- 協議事項
- 1 令和4年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 - 2 部活動地域移行について
 - 3 令和6年度の児童生徒数について
 - 4 小中学校体育館空調設備整備事業について
 - 5 スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について
 - 6 コミュニティ・スクールについて

そ の 他

構 成 員

野々市市長
教育長
教育長職務代理者
委員
〃
〃
〃

栗 貴 章
大久保 邦 彦
松 本 哲 幸
宮 川 美保子
安 嶋 是 晴
北 村 曉 成
中 江 洋 美

出席した事務局職員

総務部長
総務課長

中 田 八千代
押 田 克 夫

教育部長
教育委員会事務局参事兼教育総務課学校教育担当課長
教育総務課長
教育総務課担当課長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
教育総務課課長補佐
教育総務課庶務係長

山 下 かおり
大 塚 なぎさ
塩 田 健
北 治 代
田 村 昌 宏
宮 前 茂 喜
久 保 光 代
竹 谷 勇 希

傍聴人 0 人

議 事

開会 （午後 4 時）

塩田 課長 それでは、定刻となりましたので、令和 5 年度第 1 回総合教育会議を開催したいと思います。野々市市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、会議は市長が招集し議長となると規定されておりますことから、栗市長に議事全般の進行をお願いしたいと思います。それでは市長よろしく願いいたします。

栗 議長 それでは、令和 5 年度第 1 回総合教育会議の開催にあたりまして、皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。早速ですが、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。着座にて進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項 1 「令和 4 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

大塚 参事 それでは、タブレットの方には、「令和 4 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」お示ししてあります。本市の状況と併せてご報告したいと思います。

まず、(1) 暴力行為についてです。千人当たりの数で見ますと、令和 4 年度の本市での発生は、小学校では 2.1 件、中学校が 4.4 件でした。全国の状況をご覧いただきますと、小学校では 9.9 件、中学校では 9.2 件と増加しています。本市ではここまでの状況ではありませんが、大都市で起こっていることは、数年後に野々市市でも起こるということも考えられますので、今後も日々子供の状況を観察し丁寧な指導を行っていく必要があると考えております。

次に、(2) いじめについてです。令和 4 年度の本市のいじめ認知数は千人当たりの数で見ると、小学校が 51.5 件、中学校が 51.2 件となっております。全国の状況を見ると、小学校の数値が 89.1 件、中学校になると 34.3 件と、ぐっと下がっております。いじめ認知、これはいじめ防止対策推進法の定義に則り、本人が心身の苦痛を感じたということに着目して行っています。全国の中学校の数値が小学校に比べて低い理由としては、中学校の発達段階では、相手の気持ちを考えた行動、言葉をかけることができるようになってきていることや、言われても気にしないなど受け流すことができるようになってきたということが考えられます。しかし、一方で、いじめを申告しにくくなってきているということも考えられます。本市における小学校中学校の認知数の多さというのは、いじめの見逃しゼロを目指し、まずは教職員がいじめの定義を理解し積極的な認知を行っているためです。集団があれば、いつでもどこでもいじめが起きます。いじめは笑いの中に隠されるという言い方をされております。楽しそうにしている、心身の苦痛を感じている子はいないかという視点が大切であると認識しています。学校としては、認知の意識が進む一方で、ここ数年、価値観の多様化、複雑化、情報化が進む中で、対応の難しさを感じております。様々

な背景を抱えている場合もあり、学校だけで対応が難しくなるケースもある中、まずは個別での丁寧な対応が肝要であり、子供、保護者の話を個別に傾聴することを大切にしております。一対一でしっかり聞くということが基本ですけれども、教員側が複数対応で聞かなければならないというケースも増えています。これに膨大な時間を費やしております。子供たちの心身の成長を願い、教育委員会と学校が一体となって、組織的な対応や早期発見、早期対応の体制づくりに努め、教育活動を推進して参ります。

まずは、早期発見、未然防止といったところで、学校の職員だけではなかなか手が回らないところ、こういうところに支援員さんや相談員さんがとても活躍をしてくれていることをありがたく思っています。

(3) 不登校についてです。不登校というのは、年間 30 日以上長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは、社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるものです。ただし、これは病気や経済的な要因を除いたものと定義されています。この要因につきましても、いじめ同様、複雑化、多様化しており、全国的にも増加をしています。資料にお示しした数値が、年間 30 日以上欠席をした児童生徒の人数になっております。本市の人数は、小学校が 79 名、中学校が 89 名と、いずれも増加をしています。今、国のメッセージは、「学校に来なさい」というのではなく、「誰 1 人取り残されない学びの保障」というところに焦点を当てた不登校対策を目指しています。不登校により、学びにアクセスできない子供たちをゼロにする、こちらに力点を入れてメッセージを投げかけております。本市では教育センターにおいて、教育相談活動の他、学びにアクセスできる環境づくり、他者との心の触れ合い活動など、様々な活動を実施しています。また、市内大学と連携した仮想空間での交流、こういった工夫も行っております。また、学校においては、コーナーに設置している相談室、派遣教育相談員の利活用を進め、児童生徒の安心できる居場所づくりについても努めております。今年度は教育センターの人員を増やしていただきました。相談対応、ふれあい教室、ひきこもりの児童生徒へのアウトリーチ、これを含む支援など、様々な形で個別のアプローチ、コミュニケーションの充実、これを図っているところでございます。また、すべての学校において、派遣教育相談員の 6 時間勤務を実現していただきました。集団の中で過ごすエネルギーが不足しているお子さんたちが、相談室において、派遣相談員など安心できる相手との日々の繋がり、これを重ねることでエネルギーを蓄えていき、教室に通えるようになったといった、そんな事例も多くございます。大きな成果であると感じております。教育現場におきましても、やはり人は最大の環境です。教育センターの相談員も派遣教育相談員さんも、その働きによって、子供たちやその保護者、ひいては教員を支える貴重な存在となっていることは間違いありません。また、その場所が子供たちの避難場所や居場所、心の避難場所や居場所となっています。増員していただいた人材を今後もしっかり活用しながら、児童生徒にとっての安心安全な学びの場が充実するよう努めて参りたいと思います。

これらのいじめ問題や不登校などの学校問題は、年々多様化、複雑化しております。学校だけでは対応できない問題が山積している中、関係機関と連携しな

がら対応を進めているところです。心の専門家である心理士、家庭問題などが子供を取り巻く環境改善に向けた専門家、また弁護士、医師、様々な専門家との一層の連携強化を考えていかなければならないと感じているところです。以上です。

栗 議長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関して、何かご意見がございましたら、発言いただければと思います。

今ほどの説明、いじめ等についての数値的なご説明もいただきましたけれども、いじめの可能性ということも含めて、しっかり向き合って取り組みをしていらっしゃるなということを感じさせていただきましたし、今後も引き続いて、しっかりどんな小さなことも見逃さずに、いじめゼロを目指して、きめ細やかな対応をお願いしておきたいというふうに思います。ありがとうございました。それでは続いて、協議事項の2「部活動地域移行について」事務局から説明をお願いします。

大塚 参事 協議事項2「部活動地域移行について」でございます。

お示しいたしましたのは、昨日12月18日に実施いたしました、令和5年度野々市市部活動における持続可能な体制づくり研修会のチラシでございます。こちらのプレゼン資料については、昨日の研修会で使用しましたものの抜粋となっています。このプレゼン資料の一部を使いまして、今年度の取組の進捗状況につきまして、ご説明をいたします。

市教育委員会としましては、本市のコンパクトシティの利便性を生かし、「中学校教員の多忙化改善」、「ウェルビーイング（子供の幸せ、社会的な幸せも含めて）」、「サステナブル（持続可能）」、そして、「地域の大人が地域の子供を育てる」というこの目的のもと令和4年度に市推進計画案を策定いたしました。これが評価され、今年度スポーツ庁実証事業の委託を受けることとなり、モデル事業として、部活動地域移行をさらに一歩進めることとなりました。市推進計画のポイントといたしましては、中学校部活動を通して、①子供の心身の健康、②ロールモデルとしての大人の関わり、③スポーツ芸術文化の地域での継承、この3つを軸といたしまして、持続可能で心身社会的な幸せを目指す、そのようなものを取り組んでおります。これは野々市市の掲げる市民協働のまちづくりと合致するものであると捉えております。

そのような中、今年度も野々市市部活動における持続可能な体制づくり検討委員会を始め、様々な団体や立場の方々からのご意見、そしてご理解とご協力のもと進めて参りました。

こちらの4ページ左下の図は全体図を示したものでありますが、たくさんの人々のご協力の中で、この地域移行が行われているということをお示ししております。これまで、中学校の部活動の指導は学校の教員が行うもの、学校で部活動をする、これがいわば当たり前の概念でした。前例も経験はないものを作り出すことは大変難しいことであります。様々なリスクも予想され心配の声もたくさん上がっているところですが、リスクに対する対応と改善を繰り返しながら、期待感を安心感へ、不安を納得感へ、この思いを胸に、まずは一歩踏み

出し、1つの好事例を作り出そうと準備を進めて参ったところです。実施に向けては、運営事務局の民間業務委託という点が大きなポイントとなっております。これは野々市市モデルとしてこだわったところであります。学校、保護者、指導者との連絡調整、会費納入、保険振込などの経理事務などの管理面を行う運営事務局ですが、これを委託したい、民間に委託する、これが大変難しかったです。いろいろと模索した結果ですが、12月から令和6年2月の委託契約を行うことができました。リーフラス（株）という他県の部活動地域移行の実績のある会社でございます。そして、この契約を結べたということは石川県内初でございます。県内で5市町がこの部活動地域移行に取り組んだわけですが、民間業務委託というところに皆難航しています。これが好事例になったのではないかと考えております。

続いて、今年度のモデル部活動についてご説明いたします。今年度は、地域による土日の活動を1つないし2つの部活動で実施できないかを模索した結果ですが、モデル事業、部活動として、柔道と男子バスケットボールを選定いたしました。その結果として、柔道は数ヶ月のプレ活動を経て12月からモデル事業を開始することができました。男子バスケットボールは、市バスケットボール協会が積極的に動いていただく中で、NFC（野々市・布水バスケットボールクラブ）を設立していただき、部活動地域移行の将来的な受け皿となるべく準備を進めていただいているところでございます。

7ページからにつきましては、地域柔道指導者である宮野氏、スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動アドバイザーである渡辺氏の説明資料を掲載してございます。

宮野氏からは、ご自身が中学校時代に様々な団体と交流した中で様々な経験を得たそうです。中学校が信頼できる大人たちから、柔道の楽しさ、信頼感、その素晴らしさを得られるということで、地域移行の意義を語っていただきました。

渡辺氏からは、こちらは新潟県村上市を中心とした実践でございますが、こちらの取組を説明していただきました。また、本市の取組の評価もしていただいたわけですが、サステナブル、ウェルビーイング、これを軸とした確固たる取組が展開されているということについては、高く評価をしていただいたものと思っております。

説明は資料から離れるのですが、実際に柔道の実施している中で、この柔道指導者と学校長から次のような声が届いています。指導者の方からは、中学生が教えてもらえることをとても楽しみにやって来ていて、普段は休日休んでいるような子も積極的に参加しています。また、大学生を含めた指導者は、中学生に指導する楽しさとやりがいを大変感じている、こんな声をいただきました。また、校長の方からは、教員はこの柔道部は複数体制で休日出勤をして部活動指導をしていたのですが、この休日プレ活動も含めまして、プレ活動の場合は片方の顧問は参加しなければならないですが、「1人は休むことができた。幼いわが子と過ごす時間がとても増えてうれしかった。」と言って、やはりこの業務改善にも功を奏しているということを感じました。

今年度は0から1に踏み出したという1年となりました。来年度もスポーツ庁

の実証事業を活用し、生徒や保護者、関係各団体のご理解とご協力を得ながら、部活動地域移行を進めていけるよう努めてまいりたいと思っています。
以上です。

栗 議長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明について何かご質問等ご意見等ございましたら発言いただきたいと思います。
この件も引き続き取り組んでいただきたいと思いますし、特に野々市市の場合は、他の自治体と少し状況が違うのは、まだ生徒数が増えているというような状況だということです。他の自治体の地域移行とはまた少しやりにくい面もあるのかと思っていますので、いろいろチャレンジしながらやっていっていただければと思っています。よろしくお願いいたします。
それでは、次に入ります。協議事項の3「令和6年度の児童生徒数について」事務局説明をお願いします。

大塚 参事 令和6年度の12月1日現在の児童生徒数ですが、日々、出入りがあります。また、私立県立国立の受験者も一定数いますので、確定したものではございませんが、調査時点での人数ということでご理解をお願いいたします。小学校は全体で3,232名、通常学級が100学級、特別支援学級が17学級となっております。今年度よりも39名ほど少なくなっています。中学校は1,587名、通常学級が43学級、特別支援学級が7学級となっています。中学校は今年度よりも31名増えるという状況となっております。
この一覧表からもわかりますが、本市は大規模校が大変多くございます。多くの児童生徒や教員が在籍しております。各学校では学びが多様に広がり、様々な学びが活発に展開されているというところと捉えています。たくさん人がいるのは良いところだと思います。
国は、令和の日本型学校教育の構築を目指し、「誰一人取り残さない」、そして「すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」を掲げております。「誰一人取り残さない」というキーワードに関わっておりますが、学校には複数の特別支援学級が設置され、多くの児童生徒が一人ひとりの特性に合った教育課程、そんな教育活動や合理的配慮がなされ、日々学んでいます。資料の特別支援学級の学年ごとの在籍、例えば、御園小学校の特別の情緒学級というところを横に見ていただくと、2年生1名、3年生1名、4年生2名、6年生1名の5名。また、菅原小学校を横に見ていただくと、特別支援の知的障害学級のところですけども、1年生1名、2年生2名、3年生1名というふうになっていますが、実は1つの学級に5人ということで5学年の児童が在籍しているという、これは、国の規定ですが、こういう状況になっております。また、8名定員のところ6名在籍している学級もございます。
学校では、児童生徒一人ひとりに合った教育課程や支援を大切にしていることから、担任が1人で適切な支援を継続的に行うことが時には難しい状況があります。1つの学級の中で同時に3学年の子供たちが学んでいるということがあります。一斉に一緒にする授業もありますが、この子は1年生の算数、この子は2年生の算数というような形で展開されていることもあります。また、特別

支援学級の児童生徒の在籍数は年々増加しております。市内小中学校全体で見ると、10年前は約50名でした。これが5年前で70名、令和6年度は110名となり増加をしているところでございます。

また、こちらの資料にはないですが、特別な支援や合理的な配慮が必要なのは特別支援学級の児童生徒だけではありません。今年度、すべての学校に通級指導教室という学級が各学校に1ないし2学級設置されています。この通級というのは学級に通うということで、通級教室というところに、必要な教育ニーズに合わせて子供が通うという教室であります。令和6年度は小学校全体で137名の児童がこの通級児童教室に在籍する予定となっています。この通級指導教室、もう一つ説明しますと、通常の学級での学習や生活に概ね参加をしているけれども、特別な教育的ニーズに応じた指導を必要とする児童に対して、週に1時間から2時間程度指導する教室です。全国でも急増している教育形態です。これは本当に読み書きが苦手、ディスレクシアという話も議会であったかと思いますが、そういう読み書きというところで苦手とするところを学ぶ子もいますし、感情を表すことが苦手という子は、そういうところで怒りの感情を抑える方法を学ぶとか、人とソーシャルスキルトレーニングなどの人と付き合うときのコツを学ぶなど、その子に合わせた学習をするものでございます。

それらの子供たちというのが、通室している時間も当然、学校生活において生活面、人間関係づくり、学習面において困り感を持っていることが多いという実態もございます。これらの特別支援学級の児童生徒の支援体制、また、通常学級に在籍しながら困り感を持っている児童生徒を支えるための一役を担っているのが、特別支援教育支援員でございます。令和5年度は、小中合わせて27名の特別支援教育支援員を配置していただきました。これらの支援員は、各学校の特別支援コーディネーターにより授業や活動に応じて、校内で毎週ごとであったり行事に合わせてたりして配置をしています。児童生徒にとって安全安心に繋がる支援をいただいています。

先ほど申したように、通級する児童も大変増えています。ぜひ、また必要に応じた支援員の配置ができると大変助かるなと思っております。誰1人取り残さない、この大きな目標、そして合理的な配慮の実践、一人ひとりの児童生徒の安全安心な学校生活に向けて、特別支援教育支援員はなくてはならない存在となっております。どうぞご支援、今後ともよろしくお願いいたします。

栗 議長 ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

松本 委員 質問ではなくて、意見ですが、1人で3学年4学年の子供を教えるというのは健常児でも難しいのに、ちょっと障害を持っている子供が1教室に4人なり、もっと言えば8人いる学級もあるので、そういうところには、大人の手がもう1人必要だと思います。国の基準が悪いので、基準を変えていただければ先生の数が増えるのですが、それを待っていると、先ほどおっしゃっていた一人ひとりのニーズに合わせた教育を進めるということを考えたときに、支援員というのはとても大事な人ということをご理解していただいて、校長先生の方から、この子にとってもう1人支援員が欲しいというふうな要望がありました。

ら、ぜひ、支援していただきたいと思います。現場を知っている者として、ぜひお願いをしておきたいと思います。

栗 議長 ほかにありませんでしょうか。通級学級は、特別学級の子供たちが行くところですか。

大塚 参事 通常学級に入っている子供たちが行くところになります。

栗 議長 通常学級の子供たちが行くときは、学校のどの時間に行くことになりますか。

大塚 参事 これは保護者と子供たちとよく相談をして、理解を得た上で、例えば、算数の勉強をするときに1時間行くであるとか、国語はどうしても時数的に多いので、国語の時間で行くとか、保護者の許可を得て行くという形になっています。通級は特別支援学校と少し違うのは、退級を目指すというところがとても大きくて、できるようになったら増やしていくのではなく減らすところも大事にしているので、苦手なところを何とか得意になっていく、でも、なかなか通級で学び始めた子がなかなか退級出来ずという状況ではあります。

栗 議長 そのほか、皆さんからありますか。それでは、人員の問題でなかなか難しいところもありますが、できるだけ、また意見というか、定数の見直しというか、そういうことも引き続き要望もしながら、必要な状態であるということであれば検討させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

大久保教育長 市の教育委員会は児童生徒8人で1人の教員ですが、養護学校や特別支援学校は6人に1人、その中で学年も分かれているので、そんなにたくさんの学年を持たない。松本先生言うように、3つ以上の学年を跨ぐときは、それはまたもう1つ別のカウントとしていただきたいと思う。

栗 議長 小学校の学年は一般的に低学年とか高学年とかという言い方をするけれども、2つに、1・2・3年と4・5・6年というふうに分かれるのですか。

松本 委員 野々市市は規模が大きいですが、低学年は1・2年生、3・4年生が中学年、5・6年生が高学年です。

栗 議長 やはりそれに応じた形で対応できるように、トータルの人数は人数としても、区分けとしてそういうのを入れてもらうとか、なんかちょっと要望の仕方も少し考えていただきたい。例えば、弱視の方だったら、弱視での教室になっているのですか。

大塚 参事 そうです。

栗 議長 例えば、こういうところならば、1人でも対応が可能になるのかと思うが、知

的のところが多くなっている。

塩田 課長 弱視だけでなく、障害を合わせ持った方もいます。

安嶋 委員 27名の支援員がいらっしゃってご活躍されている、ご苦労もされていることだと思うのですが、この方々のスキルを上げてくためや技能を上げるためのサポートみたいなことはされているのでしょうか。普通の正規の職員、教員であれば、何らかの研修制度が整っていると思うのですが、こういう方々はどうしてもそういうところが手薄になるのではないかという心配がありますが、そのあたり大丈夫でしょうか。

大塚 参事 支援員さんたちの研修会というのを行っております。教育センターの中で全員集まっての研修という形で毎年行っています。また、学校の中で特別支援コーディネーターがおりますので、その者を中心とした校内でのいろいろな交流は盛んにしており、この子にとってのよりよい支援はこういうことだということをもみんなで共有しながら、スキルも共有していくという形で学び合っていると思います。

安嶋 委員 何かそういうところで、金銭的なちょっと負担がある場合は、何か応援してあげることができればいいかなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

栗 議長 よろしいでしょうか。その障害の程度というか、状況にもよると思うのですが、その辺は細かく一人ひとりの状況を把握していただいて、本当に必要があれば、何らかの対応は当然していかなくちゃいけないと思うので、よろしく願います。

山下 部長 昨年から特別支援の松本先生が指導員として教育委員会に来ていただいたおかげで、発達相談センターとの連携強化ができ、また、学校の方も小倉先生と連携して行っているため、保護者対応も強みになっています。

栗 議長 ありがとうございます。
それでは、次に行きます。協議事項の4「小中学校体育館空調設備整備事業について」それから5番目の「スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について」は、いずれも空調設備関連でありますので、併せて、事務局から説明をお願いします。

塩田 課長 それでは、空調関係の協議事項4番目と5番目ですが、まず協議事項の4「小中学校体育館空調設備整備事業について」説明をさせていただきます。
小中学校体育館の空調設置については、12月議会でも2名の議員さんからご質問がございました。また、常任委員会でも、体育館空調関係についての質問がありました。やはり昨今の夏場の異常な暑さといいますか、児童生徒が熱中症

で亡くなったり、体調を崩したりという話が全国各地で聞こえてきております。そういった熱中症対策としての視点、そして学校は災害時に拠点避難所になるということで、災害時における防災機能強化という視点から、空調設備を設置していきたいと思っております。

今現在の体育の授業、部活動もそうですけれども、授業内容の変更や時間短縮など活動制限をしながら行われている現状でございます。先ほどもお話をさせていただきましたが、児童生徒の安全安心という観点からも子供たちに対して快適な学習環境を整えてあげるということも大事であろうと思います。

また、昨今、能登地方を中心とした地震が頻繁に発生しておりますし、全国的に見ても全国各地で災害地震が起きているということを鑑みますと、避難所として環境を整えることでも空調設備の設置というのは非常に重要で効果があると思っております。

また、整備につきましては、多額の整備費がかかりますし、設置した後はランニングコストもかかってきますので、これらのことも鑑みながら、より良い機器での整備を検討していく時期に来ていると思っております。

資料の中段の方に事業費の試算ということで、野々市中学校での工事について設計事務所に簡単な試算をしていただいたところ、空調設備の機器と断熱工事を合わせると2億円近く整備費がかかるというようなお話もいただいております。

当然、市の単独費では整備できないので、緊急防災・減災事業債ということで、これは今のところ令和7年度までの事業ということですが、こちらで仮に整備したとしたならば、実質の市の負担の見込み額は、約6,000万円となります。もう一つ、文部科学省の補助金の学校施設環境改善交付金を活用した場合、これは通常補助率3分の1ですが、令和7年度までは補助率2分の1ということで、その間に文部科学省は整備を進めて欲しいというような思いもあるようです。ただ、この文部科学省の学校環境改善交付金につきましては、上限額7,000万円ということで、どれだけ工事費が膨らんでも7,000万円に対して2分の1の補助しか交付しないということですので、これで試算をしたならば2億円の事業費に対して、市の負担見込み額は1億837万5,000円となり、先ほどの緊急防災・減災事業債に比べると倍近くの市の持ち出しが出てくるということになります。

整備するにあたっては、市の持ち出しの少ない緊急防災・減災事業債の活用を視野にして整備を進めていけばいいかと思っております。

ただ、小、中学校7校ございまして、この7校に単純に1校6,000万円とすると4億2,000万円、もしかすると、物価高騰、資材高騰等もございますので、5億円近い整備費がかかってくるということになります。

また、仮に1つの学校に着手したならば、もう待ったなしで整備することになりますので、この気候の状況等もありますし、市の財政状況等もありますし、良いタイミングで整備を進めていけばいいかと思っております。資料の一番下には、各学校の整備年次計画を載せてあります。1年に1校ずつ整備しますと7年かかるということですので、大体、2校ずつしていけばその半分近くで整備年次は短縮できると思っております。体育館の空調設備整備については、様々

なことを考慮しながら、具体的に少し前進していく時期に来ているかと事務局サイドでは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続いて、スポーツセンターと武道館の空調設備については、スポーツ振興課長の方から説明をしていただきます。

宮前 課長 協議事項5番目の「スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について」でございます。緊急防災・減災事業債を活用して、スポーツセンターと武道館の空調設備を設置したいというものです。体育施設につきましては、交付金や補助金というものはありません。この緊急防災・減災事業債しかありませんので、これを活用できる令和7年度までに整備をしたいというものです。

まず、スポーツセンターにつきましては、野々市市の地域防災計画におきまして予備避難所として設定がされています。武道館につきましては予備避難所等の設定がありませんが、今、地域防災計画を改訂中でして、令和5年度中に予備避難所として追加となる予定ですので、この緊急防災・減災事業債を活用した整備の方が実施できると思っています。

空調設備を設置いたしますと、災害時のけが人や体調を崩した人でも安心して利用できる避難所運営も可能になりますし、スポーツをされる方につきましても、猛暑時においても大会イベントなどで利用可能となります。

体育施設につきましては、議会の方からも体育施設における空調設備や施設の熱中症対策についての質問もありましたし、武道館につきましては、市剣道協会、市剣道スポーツ少年団の方から市長あてに要望書の方が提出をされています。猛暑の中で、防具をつけての剣道は大変危険だというふうな要望内容でございました。

先ほどの4番目の内容と重なりますが、概算費用につきましては、こちらの費用とおよそ一緒でございます。スポーツセンターについては、約1億5,000万円の概算を見込んでおり、武道館については、5,000万円弱を見込んでいます。あわせて、2億円弱になるかと思しますので、市の負担見込みについては同じ6,000万円になると想定しています。

事業のスケジュールとなりますが、緊急防災・減災事業債が令和7年度までとなっておりますので、令和6年度に設計、令和7年度に工事をしたいと思っています。説明は以上でございます。

栗 議長 それでは、何かご質問ご意見等ありましたらお願いします。

来年度の予算編成のヒアリング時に詳細はお聞きしたいと思っていますが、基本的に、スポーツの観点、一般市民の皆さんがこういった施設を活用してのスポーツ、それから学校教育の教育としての体育の授業というふうに分かれるかなと思います。例えば、学校教育というところだけでとらえると、夏場熱中症にかかるような時期に授業時間割の工夫など具体的にはできないのかということと、1年の授業計画に差し障りがあるのだと思うのですが、そういうことを文科省の方で検討されていないのかなといったことを感じたりしますので、その辺の状況はわかりますか。

大塚 参事 具体的には、「注意するように」という呼びかけはしきりに来ますが、教育課程ということまで突っ込んだ話はしていません。今の学習指導要領も数年経ったらまた改訂の時期になってくるので、猛暑というのが、教育課程の中で多少は考慮されることはあるかなと思います。学校で言うと、6月ぐらいからプール授業が始まります。ただ、プールも熱中症の危険は十分あるので、冷たい水に入るから平気だということは決してないのですが、プールというところで、体育館や外で行う授業とはまたちょっと違う授業の形態ではあります。

栗 議長 例えば、今は暑さ指数などで体育の授業をすとかしないとかということになっていると思うのですが、空調が設置されれば良いに越したことないのですが、それ以前に設置されるまでの間、夏場の体育の時間を別のものにするという調整ができないものかと思ったりします。

大久保教育長 保健体育のような普通教室でできる授業を夏場に持ってきて、そして冷房をかけないで良い時期に、多めに体育館で体育の授業を行う。多めに体育館でとなると、今度は体育館が足りなくなる。だから逆に言うと、500人以上児童生徒がいるところは体育館をもう1つ建てる国庫補助をお願いしますということを要望しているので、体育館をもう1つ建てることへの国庫補助をお願いするということも強く言う、かけ合わせることもできるのかなと思います。

菅原小学校や館野小学校ですと、ずらしても大丈夫ではないですか。例えば、体育の授業は10月入ってから、6月7月はプールだけです、9月の暑いときとかはやりません、10月11月12月で体育の授業をしますよ、暖冬でグラウンドを使える日もあるしということで可能かもしれませんが、野々市小学校や御園小学校、富陽小学校、野々市中学校、布水中学校だと体育館が足りない。中学校は市民体育館やスポーツセンターも使ってというような形になるのかなと思います。もしかすると、廊下を使ってマット運動しましょうねということになるのかも。我々の時代はそうでしたね。

大塚 参事 今はとにかく水筒を持ち歩いて、少ししたら水分補給をする。教室を少し冷やしておいて、ちょっと早めに戻るといったことで、この暑さに体を晒しすぎないようにしています。子供は体育の時間をとても楽しみにしているので増えると思ふと思うのですが。

栗 議長 市の事情とすると、直接的には関連はないかもしれませんが、中央公園の拡張整備事業の中での体育施設をどうするかという計画があり、スポーツ協会は、既存体育館にも冷房を入れてほしいという話と、計画通りにやれという話を言われていました。市の財政状況から考えると、全部をすぐというわけには当然行かない話で、やはり市民感覚から言うと、小中学校の体育館を優先する方が理解を得られるかと感じるのですが、教育委員会はスポーツの競技団体を一応管轄されているのですから、教育委員会サイドでその辺のことを調整と言いますか、合意をいただけるとありがたいと思います。多少、中央公園の方の計画が遅れたりとか、あるいは全体として規模が縮小になったりとかいうことを

ご理解いただいて、小中学校の子供たちのためのスポーツ環境を整備するという方向で、また学校も地域開放もしていますから、その辺をもう1回考えなければいけないかなと思っております。

大久保教育長 大人の方優先なのか子供が優先なのかというところですね。

栗 議長 その辺は皆様のご意見を聞いた中で考えていければというふうに思っています。

大久保教育長 学校体育館に設置されれば、学校開放でも使えますね。

栗 議長 この熱中症対策というのはクローズアップされて来ている話なので、スポーツ少年団の立場とか、いろんなところからご意見いただければと思います。次、協議事項の6「コミュニティ・スクールについて」事務局お願いします。

田村 課長 コミュニティ・スクールとは、家庭、学校、地域が一体となって子供たちを育む、いわゆる「地域とともにある学校づくり」を実現するということで、学校の子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する事業として令和4年度より行っております。

内容につきましては、各小中学校に学校運営協議会を設置いたしまして、そのかけ橋となる形で、生涯学習課内に地域学校協働本部、こちらと連携する仕組みとして現在取り組んでいるところでございます。

今年度の実績ですが、このボランティア人材バンクの登録データ、個人が66、団体企業72ということで、現在138件の登録となっております。昨年度が118件なので、20件増えているということでございます。

こちらのボランティアの派遣依頼業務が21件となっておりますが、これはあくまでも地域学校協働本部を通して依頼があったのが21件です。すでに地域学校協働推進本部の中にあります推進員いわゆるCSディレクターに各学校から直接依頼があったりする場合を今日数えてみましたら180件ほどありましたので、21件とは言いますが、まだまだ他にあるということをお見知りおきください。内容ですが、昨年度から継続しているものを事例として幾つか挙げておきます。夏休み中の花壇の水やりですとか、家庭科授業のミシンの補助などがございすし、今年度におきましては調理室の包丁研ぎや宿題の丸付けといったものが新規として挙げられます。

そういった取組を現在行っている中で課題等々がございます。ここでは3つ大きく上げていますが、まず、学校のニーズとボランティア登録者の活動時間や活動内容にズレが生じてきている部分があります。そこにつきましては、学校のニーズを改めて把握して、そのニーズに沿った形でボランティアを改めて募集していくことが必要になるのではないかと考えております。

また、女性協議会、家庭教育サポーター等固定したボランティア団体に対する依頼が非常に多いということでもあります。ミシンの補助のニーズが非常に多く、女性協議会への依頼は非常に多いです。それに対しては、いろいろな企業も対応していくことが必要じゃないかということですが、実は本年度新たな企業が

対応してくださっておりますので、そういった取組をさらに拡充していければと思っております。

また、各学校のボランティア活用状況に偏りがあります。各学校の特にＣＳディレクターがどういったことをしているのかということは、なかなか把握しきれないということで、情報交流や研修の機会を増やして行って、それぞれの活動を共有し、またそれをさらに自分のところで拡充していくという取組を行っていければというふうに思っております。

昨年度は件数が大体 200 件ほどということでありましたので、今年度は少しずつではありますが、このコミュニティ・スクールの取組というものが増加してきているのではないかと思いますので、コミュニティ・スクール自身のことを、さらにＰＲしていく必要もあると思っております。

現在の経過ということを含めまして、報告とさせていただきます。

栗 議長 ありがとうございました。それではこの件につきまして、何かご質問ご意見、ご提案等ありましたらお願いします。
ないようでしたら、本日の協議事項として用意をしたものは以上でありますけれども、その他の事項として事務局から何かございますか。
それでは、本日より予定をしておりました議事は終了ということでございますが、その他に何か皆さんからありますか。特によろしいですか。

塩田 課長 それでは、以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 （午後 5 時 15 分）